

苫小牧市長 岩倉博文 様

統合型リゾート（IR）の区域整備計画の認定申請に向けた 取り組みの推進を求める要望書

統合型リゾート（IR）については、特定複合観光施設区域整備法（IR整備法）において、申請主体となる都道府県等が実施方針を定め、事業者を選定し、申請主体と事業者が一緒に区域整備計画を策定し、国に認定申請するという選定方法が定められています。

そのため、必要な予算を確保し、認定申請に向けた取り組みを進めいかなければ、具体的なIR施設の概要やIRがもたらす効果、インフラ整備等に係る経費などのすべてが明らかにならかにならなく、苫小牧市民がIRを理解する環境整備が進まないのが実情です。また、IR誘致による負の影響とされるギャンブル等依存症や環境問題などの懸念事項についても、区域整備計画を策定することによって、どのような対策が講じられるのかが明確になるものであります。

区域数は、全国で最大3か所と限られている中、他都市においては、すでに必要な予算を措置し、区域整備計画の認定申請に向けた取り組みを推進しているところであります。苫小牧市においても、誘致を進めるにあたって、引き続き正しい情報を提供しながら、市民理解を得ていくことが重要であります。

よって、苫小牧市におかれましては、正しい情報を提供することも含めて北海道に対して、早急に必要な予算を確保し、国への区域整備計画の認定申請に向けた取り組みが推進されるよう働きかけることを強く要望いたします。

令和元年10月4日

苫小牧市議会議員有志一同